令和７年度　第9回　教　育　研　究　評　議　会 要　録

日　時　　令和８年１月１９日（月）１３時００分～１５時０７分
場　所　　遠隔会議：第一会議室、各事務室等
出席者　　榊理事長、高田学長、三谷理事、中山副学長、宮林副学長、才脇副学長、山内副学長、星野副学長、吉田文学部長、酒井理学部長、松本生活環境学部長、久保工学部長、遊佐人間文化総合科学研究科長、天ヶ瀬評議員、高岡評議員、鍵和田評議員、篠田評議員、岡本評議員、黒子評議員、衣川評議員、高村評議員
欠席者　　高地評議員
列席者　　青山監事、向総務課長/監査室長、寺本企画課長、川村人事課長、樋口財務課長、奥施設課長、山﨑情報課長/学術情報課長、荒堀国際課長、植田研究協力課長、米谷学務課長、角田学生生活課長、津嵜入試課長
議　長　　高田学長

議事に先立ち、前回の記録について確認を行った。

審議事項

１．第５期に向けたヒアリング・意見交換の調書について

高田学長から、審議資料１－１～１－３により説明があり、審議の結果、２月１７日にヒアリングに向けた調書として文部科学省に提出予定の資料１－１について、特段の意見等がある場合には１月末までに学長まで意見を述べることとし、その後、文部科学省のヒアリング等を踏まえ、８月中旬に改めて提出する修正版の調書については、引き続き、本会議において議論していくことを承認した。

２．人文社会学専攻のアドミション・ポリシーの改正について

遊佐人間文化総合科学研究科長から、審議資料２により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

３．大学院改組について

高田学長から、審議資料３－１により説明があり、その後、遊佐人間文化総合科学研究科長から、審議資料３－２～３－４により説明があった。審議の結果、本会議での意見を踏まえ、任期、責任及び権限を明確にしたワーキンググループを設置し、当該ワーキンググループにおいて、改組の具体的な内容を検討することを承認した。なお、原案の「学位プログラム、サブプログラム」の呼称を「コース、学位プログラム」に変更するか否か、また、「学位プログラム（原案）あるいはコース（修正案）」に「工学」を追加するか否かについては、引き続きワーキンググループにおいて検討することとなった。

高田学長から、奈良教育大学との共同専攻については令和１０年４月時点では設置せず、令和１０年４月までに他大学や他機関との間で大学等連携推進法人の申請を考えているとの説明があった。

松本生活環境学部長から､学位プログラムの人文社会学を人文社会科学に変更するよう依頼があった。また、令和１１年４月には高度情報専門人材の事業の関係で、案として示されている学位プログラムの情報学の入学定員が１０名増員されるため、定員数に留意するよう意見があった。さらに、学位プログラムの情報学に対応する研究院の領域として人間情報科学が入っているが、他に入れるべき所があると考えるとの意見があった。

高田学長から、定員については今後ワーキンググループにおいて検討することとなるが、第５期中期目標・中期計画に向けては、大学院教育に重きを置いて説明していきたいと考えており、情報分野については、可能な限り定員を増やす方向で検討したいとの説明があった。

酒井理学部長から、原案の「学位プログラム」と「サブプログラム」の呼称をそれぞれ「コース」と「学位プログラム」に変更すること、原案の「学位プログラム」の階層に工学を追加すること、入試については原則として原案の「コアサブプログラム」単位で実施する（ただし、複数のコアサブプログラムが共同で実施することも可とする。横断型サブプログラムについては独自に入試を行わず、例外なく入学後に所属を選択する）ことの三点について、ワーキンググループで検討するよう依頼があった。また、ワーキンググループについては任期、責任及び権限を明確にし、必要に応じて構成員を増やすことができるようにすべきとの提案があった。さらに、共同専攻については、大学院改組の具体的な内容が

固まった後から検討するのは困難であることから、将来的にどのようにすべきかについて、予め検討しておくべきとの発言があった。
　高田学長から、共同専攻については、現行の制度では、教員が他大学の専攻を担当した場合に双方で主任指導教員となることができないことが令和１０年４月までに設置することを断念した理由であり、将来的な制度改善について、文部科学省ともコミュニケーションを図っていきたいとの説明があった。また、入試業務が複雑化している状況を踏まえ、質を担保しつつ、より簡便な仕組みとする方策について、ワーキンググループで検討するよう依頼があった。
　吉田文学部長から、学位プログラム単位の入試は、専門的な知識を問うことが難しいとの発言があり、中山副学長から、一例として、共通的な部分を設けつつ、専門的な知識を問う場合には、該当分野の問題を選択できるようにするなどの工夫を考えていく必要があるとの説明があった。
　酒井理学部長から、入試について、共通問題と選択問題を用意した場合には、選択ごとの統一的な評価が難しくなるとの発言があった。また、入試業務の複雑化については、大学院入試については日程・回数が限られているので専攻間で入試の実施方法を統一すればさほど問題ではなく、むしろ前後期日程や推薦に加えPICASOやQなど様々な方式が存在している学部入試の方が問題としては大きいのではないかとの発言があった。
　榊理事長から、工学については、電気、機械、土木建築、材料、情報の分野で構成されているが、そのうち、電気や機械に関して、どの領域に入っているかが本学においては見えにくいため、検討の必要がある旨意見があった。
　山内副学長から、工学を学位プログラムに入れることについて、工学という名称は専攻名の中に既にあり、例えば理学という名称が学位プログラムに無いのと同様、学位プログラムに工学を入れることは階層の違うものが並列することとなるとの意見があった。
　遊佐人間文化総合科学研究科長から、コース制ではなく学位プログラム制としたのは、組織中心ではなく学修者本位の考え方に基づき、学生が学びたい内容を選択しやすくすることを目指して、プログラムを打ち出しているためであるとの説明があった。また、学位プログラムに工学を入れることや、学位プログラムの名称をコース等にすること、さらには入試の実施単位について、改めて検討する旨説明があり、今後、ワーキンググループを設置し、その任期、責任及び権限を取り決め、必要に応じてメンバーあるいは協力者を追加する旨説明があった。

４．中期目標・中期計画の変更手続き等について
　中山副学長から、審議資料４により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

５．寄附講義の開設について
　宮林副学長から、審議資料５により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

６．その他
　特になし

報告事項
１．新教務システム（Campus-Xs）教員向け導入説明会について
　宮林副学長から、報告資料１により報告があった。

２．奈良経済同友会と奈良国立大学機構との交流・懇談会の開催について
　才脇副学長から、報告資料２により報告があった。

３．両大学の連携の取り組み
　三谷理事から、報告資料３により報告があり、役員会で報告することとした。

４．令和８年度運営費交付金の伝達及び令和７年度運営費交付金の追加配分等について
　三谷理事から、報告資料４により報告があり、役員会で報告することとした。

５．令和８年度予算編成方針（案）について
　三谷理事から、報告資料５により報告があり、役員会で報告することとした。
　酒井理学部長から、今年度予算においてミッション実現加速化経費の一部を予備費に振り替えるという話があったが、当該予算の性格上可能なのかとの質問があり、三谷理事から、年度末時点で結果的に未配分のままとなることに支障はないとの説明があった。
　酒井理学部長から、予算の査定の際、部局間で連携して行う事業については、取りまとめて申請した部局の基礎額が減額されることのないよう配慮して欲しいとの依頼があり、三谷局長から、連携して行う旨を予算要求の調書に記載しておいていただきたい旨説明があった。

６．令和７年度国立大学法人等施設整備事業計画＜補正予算＞について
　三谷理事から、報告資料６により報告があり、役員会で報告することとした。

７．その他
　特になし

次回、教育研究評議会を令和８年２月１８日（水）１３時から開催することとして散会